

▶ 就職活動に不安やお悩みを抱えている皆さまへ

精神・発達障害者雇用サポーター

【完全予約制】カウンセリングについて

- ハローワークでは、**就職活動に不安やお悩みを抱える皆さまに雇用サポーターによるカウンセリングを実施しています**

1 精神・発達障害者雇用サポーターとは

- 精神保健福祉士または臨床心理士等の専門の資格を持つハローワークの職員です
- 就職を希望する精神や発達障害のある方に対して、**きめ細かな職業相談**を行い、就職した後は業務に適応できるよう**職場定着指導**も行っています
- 就職に関する不安、自信がないなど、個々の悩みに**寄り添って支援**します

2 カウンセリングの日時【予約制】

- 毎週 月・木の3コマ 1回の相談時間は30分～50分です
 - ① 10:00～10:50
 - ② 13:00～13:50
 - ③ 14:00～14:50

来所又はお電話にて
事前にご予約ください



3 ご注意

- カウンセリングの対象者は、ハローワークに**お仕事探しの登録**（求職登録といます）がお済みの方に限ります
- 雇用サポーターは医師ではありませんので、**治療を目的としたカウンセリングは行いません**（ダブルカウンセリングはご遠慮ください）
- カウンセリングの内容や**秘密は厳守**しますが、必要に応じて、ご家族や主治医と情報共有するほか、**関係機関をご案内**させていただく場合があります（長期間に渡るカウンセリングは行いません）

ご予約・お問い合わせ先